

次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について

< 特定事業 >

事業名【所管課】 事業内容	場所・日時・料金・利用実績等	21年度事業計画	21年度実績	検証・分析	今後の改善点，事業の方向性等
<p>こんにちは赤ちゃん事業【健康増進課】</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭をこんにちは赤ちゃん訪問員等が訪問し，様々な不安や悩みを聞き，子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い，支援が必要な家庭に対しては，適切なサービス提供に結びつける。</p>	<p>対象者 H20.4.1以降に出生した生後4か月までの乳児がいるすべての家庭</p> <p>訪問時期 対象乳児が生後4か月を迎えるまでの間（生後3か月までを重点期間とする）</p> <p>訪問者（委託先） こんにちは赤ちゃん訪問員，保健師</p> <p>実施内容 ・育児に関する不安や悩みの聴取 ・子育て支援に関する情報提供 ・要支援家庭に対する提供サービスの検討，関係機関との連絡調整</p> <p>「子育てアドバイザー」として市に認定されており，さらに保健所で実施する必要な講習を受けた者をいう。</p>	<p>対象となる全家庭数 1,937か所</p> <p>訪問家庭数 1,937か所</p>	<p>対象となる全家庭数 1,861か所</p> <p>訪問家庭数 1,861か所</p>	<p>早期に子育て支援に関する情報提供を行うことができおり，保健所等の育児相談窓口についても浸透してきている。 また，本事業により，支援を要する家庭が把握され，支援につながっている。</p>	<p>訪問者の知識・技術の向上を図り，今後も事業を継続する。</p>
<p>育児支援家庭訪問事業【子育て支援課】</p> <p>児童の養育に係る支援が必要であるにもかかわらず，自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し，当該家庭に過度な負担がかかる前に，保健師やホームヘルパー等の派遣による支援を実施することにより，当該家庭において安定した児童の養育を行うことができるようにする。</p> <p>（支援内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助 未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導 養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 若年の養育者に対する育児相談・指導 児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援 発達相談 	<p>事業開始年月日：平成19年7月1日</p> <p>受益者負担なし</p>	<p>家庭訪問数 育児・家事の援助 175回</p> <p>育児支援に関する技術的援助 10件</p>	<p>家庭訪問数 育児・家事の援助 61回</p> <p>育児支援に関する技術的援助 18件</p> <p>（20年度実績） 育児・家事の援助 65回</p> <p>育児支援に関する技術的援助 17件</p>	<p>支援を実施した家庭においては，保健師やホームヘルパーが対象家庭に入り育児や家事の援助などを実施することにより，安定した児童の養育を行うことができるようになるなど，一定の効果が得られた。 なお，本事業は関係機関からの情報提供により検討会議を開催し，支援が必要と判断された場合であって，かつ対象者が承諾してはじめて支援を実施する事業であるため，対象者数の予測が困難であるが，実績はほぼ前年度並みとなっている。</p>	<p>本事業の効果的な展開を図るべく，当該事業の対象になり得る家庭の情報を積極的に収集するため，今年度から，こんにちは赤ちゃん事業を所管する保健所との定例会議を実施するほか，さらなる利用促進に向け，今後は医療機関などの関係機関との連携を密にするための方策についても検討する。</p>

次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について

< 特定事業 >

事業名【所管課】 事業内容	場所・日時・料金・利用実績等	21年度事業計画	21年度実績	検証・分析	今後の改善点，事業の方向性等
<p>ファミリー・サポート・センター事業【子育て支援課】</p> <p>育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員の登録をし，育児について助け合う会員組織の事業。</p> <p>(具体的な取組み)</p> <p>センター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の募集，登録その他の会員組織業務 ・相互援助活動の調整等 ・会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催 ・会員の交流を深め，情報交換の場を提供するための交流会の開催 ・子育て支援関連施設・事業との連絡調整 <p>相互援助活動の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり ・保育施設までの送迎 ・放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり ・学校の放課後の子どもの預かり ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり ・買い物等外出時の際の子どもの預かり など 	<p>開設年月日:平成11年10月1日 設置場所:総合福祉センター内(若松町33-6) 利用時間 ・センター業務:土・日・祝日等を除く 午前8時45分～午後5時15分 ・援助活動:原則として午前7時～午後9時</p> <p>利用料金 ・月～金曜日(祝日，12/31～1/5を除く) (午前7時～午後9時):30分ごとに300円 ・上記以外 :30分ごとに350円 ・軽度の病気の子供に係る育児の援助 :30分ごとに350円 ・交通費 :外出1回500円 ・育児の援助に係る子供の食事代，ミルク代，おやつ代，おむつ代等 :実費</p> <p>援助活動件数:6,329件(平成21年度)</p>	<p>会員数 :1,433人 うち提供会員: 241人 うち依頼会員:1,100人 うち両方会員: 92人</p>	<p>会員数 : 1,455人 うち提供会員: 251人 うち依頼会員:1,107人 うち両方会員: 97人</p> <p>(20年度実績) 会員数 :1,410人 うち提供会員: 229人 うち依頼会員:1,090人 うち両方会員: 91人</p>	<p>平成21年度から，病児・緊急対応強化モデル事業対応のため，医療アドバイザーを選定した。</p> <p>また，広報等による周知を図るほか，講習会の実施により，会員数が増加したことに伴い，活動件数が前年よりさらに増加した。</p> <p>5,890件(20年度) 6,329件(21年度)</p>	<p>平成22年度から，ひとり親家庭等の病児の預かりに対する利用支援を実施。</p>
<p>子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)【子育て支援課】</p> <p>保護者が病気，出産，冠婚葬祭等で一時的に児童の養育が困難となった場合に，7日間以内の期間，児童養護施設において，児童の一時預かりを行う。</p>	<p>事業開始年月日:平成5年4月1日 実施場所:くるみ学園，函館国の子寮(児童養護施設)</p> <p>利用料金(1日あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2歳未満 :2,675円 ・2歳以上 :1,375円 ・緊急一時保護: 375円 <p>(生活保護，市民税非課税世帯は無料)</p>	<p>箇所数:2か所 利用児童数 2歳未満児 : 4人 2歳以上児 :184人 緊急一時保護: - 人</p>	<p>箇所数:2か所 利用児童数 2歳未満児 : 0人 2歳以上児 :217人 緊急一時保護: - 人</p>	<p>本事業が市民をはじめ，保健所，児童相談所等関係機関への周知が図られてきており，養育が困難となった場合の子育て支援サービスとして定着してきている。</p>	<p>今後においても事業を継続していく。</p>

次世代育成支援対策交付金対象事業の評価について

< 特定事業 >

事業名【所管課】 事業内容	場所・日時・料金・利用実績等	21年度事業計画	21年度実績	検証・分析	今後の改善点，事業の方向性等
<p>トワイライトステイ事業【子育て支援課】</p> <p>保護者が仕事その他の理由で夜間・休日に不在となり児童の養育が困難となった場合、また、その他の緊急の場合に、児童養護施設において、児童への生活指導や食事の提供等を行う。</p>	<p>事業開始年月日:平成14年4月1日 実施場所:くるみ学園, 函館国の子寮 (児童養護施設)</p> <p>利用時間 ・平日・土曜:おおむね午後6時～午後10時 ・日曜・国民の祝日:午前8時～午後10時</p> <p>利用料金 ・平日・土曜・日曜・国民の祝日(午後6時～10時):750円 ・日曜・国民の祝日(午前8時～午後6時):1,350円 (生活保護・市民税非課税世帯は無料)</p>	<p>箇所数:2 箇所</p> <p>利用児童数</p> <p>夜間養護分 :119人</p> <p>休日デイサービス分:109人</p>	<p>箇所数:2 箇所</p> <p>利用児童数</p> <p>夜間養護分 : 8人</p> <p>休日デイサービス分: 38人</p>	<p>本事業が市民をはじめ、保健所、児童相談所等関係機関への周知が図られてきており、養育が困難となった場合の子育て支援サービスとして定着してきている。</p>	<p>今後においても事業を継続していく。</p>
<p>延長保育事業【子育て支援課】</p> <p>保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて1時間から4時間まで、保育所の保育時間を延長している。</p>	<p>事業実施年度:平成6年度</p> <p>利用料金 1時間延長:220円 2時間延長:300円 4時間延長:680円</p>	<p>実施箇所数</p> <p>1時間延長:11か所 2時間延長:2か所 4時間延長:2か所</p>	<p>実施箇所数</p> <p>1時間延長:7か所 2時間延長:2か所 4時間延長:2か所</p>	<p>実施箇所の平均対象児童数が減少し、基準を満たさない施設があったため、前年度より実績が下がっている。</p>	<p>保護者の就労状況等により、ニーズのある事業であるため、今後も継続して実施していく。</p> <p>当事業は平成22年度から児童育成事業費補助金の対象となるため、当交付金での協議は行わない。</p>

次世代育成支援対策交付金事業の評価について

< その他事業 >

事業名【所管課】 事業内容	検証・分析	今後の改善点、事業の方向性等
<p>子育てアドバイザー養成事業【子育て支援課】（次世代育成支援人材養成事業）</p> <p>育児サークルなどで子育て中の親に対し、子育てに関する助言・指導を行うほか、親子同士または親子と小・中学生などの世代間交流を図るなど、地域において、子育て支援のための取組みをボランティアとして積極的に行うことができる人材を養成する。</p> <p>対象 - 次のいずれかに該当する者 ア 教員・保育士・幼稚園教諭・保健師などの有資格者 イ 育児サークルなどでリーダー的な活動をしている者 ウ 子育てに関心があり、意欲ある活動が期待できる者</p> <p>養成方法 子どもの発育・発達や児童虐待の現状と対応のほか、カウンセリングの基礎や実際など、子育てに関する専門的な知識や技能に係る全21講座のうち17講座以上を受講した者を本市独自の子育てアドバイザーとして認定する。</p> <p>平成21年度認定者数 25名</p>	<p>平成19年度から開始した本事業による認定者は91名となり、現在では、児童館におけるひろば館事業の指導員やこんにちは赤ちゃん事業の訪問員などとして、広く活躍してきている。</p> <p>なお、本事業については、資格の有無にかかわらず意欲のある者の受講を認めていることから、認定後の技術レベルに相当の差が生じており、資質向上のための研修会等の実施が不可欠である。</p>	<p>市民との協働によるまちづくりの観点からの子育て支援を進めるうえで、地域を代表する子育て支援のボランティアとして子育てアドバイザーの果たす役割は重要であり、今後、効果的な事業展開を図るなかで、子育て支援の気運を高めるとともに、地域における子育て力の向上に努めていく。</p>
<p>のびのび子育て推進事業【子育て支援課】(安心して子どもを生み育てることが</p> <p>少子化や核家族化の進行に伴い、子育てを母親ひとりで抱え込むことで孤立化し、育児不安になる母親が増加していることから、子育て家庭を支援するため、子育て中の親子が集い、遊びの伝承や子育て情報の交換、育児相談等を行う「ちびっこあそびの広場」のほか、子育て中の親や子どもの健全育成に関わっている方などを対象とした「のびのび子育て講演会」を開催している。</p> <p>(21年度実績) ちびっこあそびの広場の開催 2回(参加者 各回 約400名) のびのび子育て講演会の開催 1回(参加者 92名)</p>	<p>本事業は、子育て中の親子に対する子育て支援サービスとして市民に定着しており、例年、参加者から好評を得ている。</p> <p>「ちびっこあそびの広場」については、今年度から、実施回数を1回から2回としたが、いずれも約400名の参加があり、事業として定着してきたものと考え。</p> <p>また、「のびのび子育て講演会」については、「子どもの脳・心の発達に大切な子育て環境について」をテーマに実施し、約90名が参加したところである。</p>	<p>ちびっこあそびの広場については、今後も、年2回開催を継続していくほか、父親が育児に参加する機会を創設していく。(子育てサロン合同で実施)</p> <p>また、子育て講演会については、利用者ニーズに適切に対応するため、同様の取組みとの統廃合を行うなど、効果的に展開していく。</p>
<p>ひろば館事業【子育て支援課】(老若男女の地域住民の主体的な子育て支援活動、交流の促進)</p> <p>子どもを生み育てやすい環境づくりや地域の特性を生かしたコミュニティの活性化を図るため、児童館において、「子育て支援事業」、「世代間交流事業」、「地域への施設開放事業」を柱とした「ひろば館事業」を実施している。</p>	<p>本事業については、多くの方々が参加しており、参加者の評判も良い。</p> <p>なかでも、乳幼児とその親を対象とした子育て支援事業については、児童館が親子の遊び場や居場所として定着しつつあるなど、地域の子育て支援の推進が図られている。</p>	<p>児童館を子どもの遊び場としてだけでなく、地域コミュニティ形成の場として活用することにより、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えるための仕組みづくりを進めていく。</p>
<p>要保護児童対策地域協議会(虐待防止ネットワーク)の設置・運営【子育て支援課】</p> <p>児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決を図るための体制をより強化するため、平成18年度に、児童相談所、病院、警察などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童に関する情報交換など実務者による研修会等を開催している。</p> <p>(21年度実績) 協議会の開催 1回、研修会の開催 2回</p>	<p>今年度において、関係機関の代表者会議を1回(平成21年8月31日に実施)、実務者会議を2回(平成22年1月22日と3月25日に実施)開催したことにより、実務者の資質向上や関係機関との連携体制の充実を図った。</p> <p>また、平成20年8月に「函館市児童虐待対応マニュアル」を作成し、市内の保育園や幼稚園、小・中・高等学校、児童館、医療機関、町会などに配付したのに続き、平成21年9月には「函館市要保護児童対策地域協議会調整機関の児童虐待通告対応マニュアル」を策定し、協議会構成員団体に共有した。</p> <p>さらに、平成21年12月には「函館市児童虐待防止啓発用カード」を作成し、市内の保育園や幼稚園、児童館などに配付した。</p>	<p>引き続き、実務者会議等の研修会を開催し、実務者の資質向上に努めるほか、「函館市児童虐待対応マニュアル」や「啓発カード」、さらには、協議会構成団体内の「通告対応マニュアル」を積極的に活用するなかで、児童虐待の未然防止を図るとともに、個別ケースに応じた適切な対応に努めていく。</p>
<p>家庭内等における子どもの事故防止対策の推進【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時にパンフレットを用いて個別指導 ・乳幼児健診の待合い時間に、事故予防に関する映像資料の上映 ・児童館等での事故予防に関する健康教育の実施 (誤飲チェッカー等を活用した健康教育の実施) ・事故予防パネル展の開催 (市民健康まつりに合わせてパネル展開催) 	<p>4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診において、パンフレットを用いた個別指導が徹底され、保護者に事故予防の大切さが浸透してきていると思われる。</p>	<p>子どもの発達段階に応じた事故予防についての指導を継続していく。</p>

次世代育成支援対策交付金事業の評価について

< その他事業 >

事業名【所管課】 事業内容	検証・分析	今後の改善点、事業の方向性等
<p>思春期保健対策等の推進【健康増進課】</p> <p>思春期から妊娠・出産をとおして母性・父性が生まれ、乳幼児が健やかに生まれ育つよう、各種思春期保健事業を実施する。</p> <p>・思春期保健講演会，思春期教室，思春期保健相談，思春期保健連絡会等の実施</p>	<p>関係機関（医療・教育・民間団体等）と連携を図りながら実施しており、事業も浸透してきている。</p> <p>函館市の思春期に関する保健統計によると、10代の人工妊娠中絶実施率は年々減少しているが、未だ全国平均を上回る状況が続いている。</p>	<p>関係機関との情報交換や共通認識をさらに深め、効果的な取り組みを検討していく。</p>
(地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスの提供を行うための取組)		
<p>季節保育所【子育て支援課】</p> <p>市街地から離れた沿岸，山間地区に設置され、毎年4月から12月までの9か月間、農繁期における地域の保育需要に応じて保育を実施する。</p> <p>実施箇所 2園</p>	<p>山間地区に点在していた5施設を、平成21年度から統合し、2園とし、地域の保育需要に応じた保育を行い、保育内容の充実を図った。</p>	<p>農繁期等における地域の保育需要に応じて保育を継続して実施していく。</p>
<p>保育所地域活動事業【子育て支援課】</p> <p>保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用した幅広い活動（世代間交流，異年齢児交流，育児講座等）を推進し，児童福祉の増進を図る。</p> <p>実施箇所 保育所 22園</p>	<p>地域住民と保育所入所児童との交流等の幅広い活動（世代間交流，異年齢児交流，育児講座等）を継続して推進することにより，児童福祉の増進が図られた。</p>	<p>事業を継続して実施することにより，地域と保育所との連携強化が図られることから，今後も継続して実施していく。</p>
<p>産後うつ・育児支援事業【健康増進課】</p> <p>母親の心の問題を早期に把握し，心のケアと育児支援を行うことにより，子どもの健全育成を図る。</p> <p>・ハイリスク産婦およびハイリスク乳児をもつ親を対象に，おおむね1～2か月までに家庭訪問によるアンケート調査を実施し，育児不安や産後うつを早期に発見し，支援する。</p> <p>・必要時，臨床心理士による相談を行うとともに，定期的にケースカンファレンスを開催する。</p>	<p>ハイリスク産婦およびハイリスク乳児をもつ親を対象に，アンケートを実施することにより，産後うつや育児不安が疑われる産婦に対し，早期に支援を開始することが可能となっている。</p> <p>また，平成20年度から開始した「こんにちは赤ちゃん事業」によりアンケート対象外の産婦についても心の問題について把握できるようになり，支援につながっている。</p> <p>さらに，臨床心理士とも連携し，効果的な支援方法等について検討している。</p>	<p>効果的な支援方法等について検討しながら，継続して実施していく。</p>